

広報
6月号

大 風

東近江警察署
八日市駅前交番
代表
0748-24-0110



**大麻・マリファナ
持たない、使わない、断る**



違法薬物に手を出したきっかけの多くが知人友人らに誘われてというものです。ほんの少しの好奇心から安易に使い始め、薬物が持つ強い依存性により、自分の意志では辞められなくなります。

このようなことにならないように、薬物に絶対に手を出さないようにしましょう。
違法薬物は、「買わない、使わない、関わらない」ようにしてください。

大麻・マリファナを使用や所持をしてしまうと・・・

大麻は有害。

➡「脳や心身へのダメージ」

乱用すると知覚の変化、学習能力の低下を招くおそれがあるほか、統合失調症やうつ病の発症リスクを高め、特に発達段階にある青少年の脳に与える影響は大きいものとなる。

大麻所持・施用・売買は

➡「7年以下の拘禁刑」

大麻の所持・施用・売買や無償の譲り受け、譲り渡しをすることは、麻薬及び向精神薬取締法により、7年以下の拘禁刑と規定されている。(営利目的以外の場合)

ネットで誘われた。

➡「既読無視・ブロック」

SNS等が大麻をはじめとする違法薬物の売買に悪用されているので、インターネット、特にSNSを通じた勧誘に応じないこと。また、好奇心や興味本位で乱用を始めるほか、その場の雰囲気や友達などの大麻の誘いにも乗らないこと。

◇薬物に関する情報・相談等の連絡先◇

○最寄りの警察署もしくは滋賀県警察本部(組織犯罪対策課) 077-522-1231

○相談電話：県民の声 110番 077-525-0110



生活道路における自動車の
法定速度引き下げ

不法就労、不法滞在
の防止

令和8年9月1日に道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などが無い道路となります。

道路環境に応じて安全な速度で走りましょう。
チラシは滋賀県警察本部ホームページからダウンロードできます。

不法就労・不法滞在の増加が懸念されるため警察は取締りを強化しています。

不法就労は雇用者も処罰対象となるため、外国人を雇用する際は、旅券や在留カードの実物を必ず確認してください。

在留カードを確認する際は、在留資格、在留期間の確認を徹底するよう、お願いします。

八日市駅前交番管内
事件・事故発生件数

窃盗件数	
自転車盗	4件
侵入盗	0件
交通事故	
人身事故	11件



令和8年5月分



【県警HP】

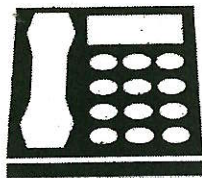


今すぐ詐欺電話を遮断！

～ みんなでとめよう！！国際電話詐欺 #みんとめ ～

ステップ1

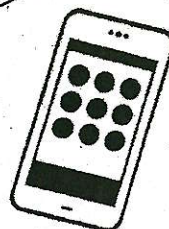
被害の多くは
60～80歳代



固定電話

滋賀県警察

ステップ2



スマートフォン

20～30歳代の
被害が増加

国際電話の発信・着信は
無償で休止できます

国際電話不取扱受付センター
0120 - 210 - 364

オペレータ案内 平日9:00～17:00
自動音声案内 平日・土日祝24時間

Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



- ◆ 携帯電話機の発信設定を正しく行いましょう。
- ◆ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています。



詐欺対策

NTTタウンページ



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

ダウンロードはこちら



詐欺バスター Lite

TREND

ステップ3

そして！ **滋賀県**に住むなら！！

滋賀県の犯罪情報を知ってて損はナシ！！

滋賀県内の最新の犯罪情報を配信しています。

※ダウンロードはこちら👉

ぼけっとポリス



滋賀警察防犯アプリ
ぼけっとポリスしが

犯罪マップ機能

身近なエリアの不審者・
事件情報等を表示！

防犯ブザー・痴漢機能

あなたのスマホが
防犯ブザーに！

現在地送信機能

大切な家族やメンバーの
現在地や安否を確認！

パトロール機能

見守りパトロールを
続けて発着アップ！

